

## 2. 最初にすること

(1) 市営住宅の鍵を受け取られたら、玄関、物置、ダクトの鍵があるか確かめた上、まず次のことをして下さい。

(ア) ガスは、ガス供給業者へ、電気は電気事業者へ申し込み、開栓  
手続をする。

**(四国電力(株) 松山支店 Tel:0120-410452)**

- (イ) 玄関ドアの開閉の具合をみる。
- (ウ) 玄関上部にある分電盤のブレーカーのスイッチをOFFからONに切り替える。
- (エ) 室内の電灯(トイレ、台所の換気扇)がつくか試す。



(2) 上下水道の使用について

(ア) 企業局が検針等を委託しているヴェオリア・ジェネツ(株)松山営業所を通じ届出をする必要があります。

**(Tel:089-915-0311)**

(イ) 上下水道使用開始の手続が完了した後、各水栓蛇口を開けて水が出るか試し、しばらく水を出し水漏れがあるか調べて下さい。便器等についても同様です。

(3) 入居当初のご注意

(ア) 市と契約した日から10日以内に入居を完了して下さい。

(イ) 入居当初にはいろいろな物品のセールスマンが来ることもあり、なかには松山市を名乗る者もあるかもしれませんが、松山市は、一切の物品について斡旋や推薦を行うことはありませんので、セールスマンにだまされないように注意して下さい。

(例) 消火器、網戸等